

## ごみ発生量について

			①	②	②/①	③	②/③	
			H26-H30 平均 (t)	R1 実績 (t)	R2 実績 (t)	R2/R1	H27計画(*) H32-H36 平均(t)	H27計画 とR2実績 の比較
一般 廃棄物	家庭系	可燃 生ごみ	5,823	8,238	7,812	94.8%	6,613	118.1%
		不燃 粗大ごみ	2,323	2,318	2,235	96.4%	2,488	89.8%
		資源	2,734	971	827	85.2%	1,507	54.9%
			921	342	307	89.7%	838	36.6%
			2,462	2,326	2,325	99.9%	2,993	77.7%
		合計	14,263	14,195	13,507	95.2%	14,439	93.5%
	事業系 一廃	可燃	1,743	1,856	1,101	59.3%	2,436	45.2%
		生ごみ	1,448	1,452	1,318	90.8%	1,248	105.6%
		不燃	686	214	215	100.6%	940	22.9%
		資源	139	82	23	28.1%		
合計		4,016	3,604	2,658	73.7%	4,624	57.5%	
合計(一廃)		18,279	17,799	16,164	90.8%	19,063	84.8%	
産業 廃棄物	可燃	231	2,852	2,321	81.4%	3,771	61.6%	
	不燃	4,837	2,424	1,235	50.9%	1,211	101.9%	
	合計	5,068	5,276	3,556	67.4%	4,982	71.4%	
合計(一廃+産廃)		23,347	23,075	19,720	85.5%	24,045	82.0%	

(\*)恵庭市一般廃棄物処理基本計画(H27策定)の計画ごみ量

			H26-H30 平均	R1 実績	R2 実績	R2/R1	H27計画(*) H32-H36 平均	H27計画 とR2実績 の比較
可燃	一廃		7,567	10,094	8,913	88.3%	9,049	98.5%
	産廃		231	2,852	2,321	81.4%	3,771	61.6%
	可燃合計		7,797	12,945	11,235	86.8%	12,820	87.6%
不燃	一廃		3,419	1,185	1,043	88.0%	2,447	42.6%
	産廃		4,837	2,424	1,235	50.9%	1,211	101.9%
	不燃合計		8,256	3,609	2,277	63.1%	3,658	62.3%

## ■道内35市の「あわせ産廃」実績

### 【抜粋】北海道における都市環境（北海道市長会）

○埋立：R1「産廃実績あり」は35市中9市

R1実績	埋立合計 (t)	うち 産業廃棄物 (t)	産廃 比率	備考	産廃 特会
恵庭市	14,218	5,276	37.1%		○
小樽市	11,903	1,692	14.2%	対象は汚泥・燃えがら・動植物性残渣 ・鉱さい・ばいじん 別途、産廃最終処分場あり（企業会計）	×
稚内市	12,899	1,437	11.1%	対象は汚泥・燃えがら・動植物性残渣 H31.4で産廃最終処分場の供用終了	×
赤平市	1,359	1,089	80.1%	R2.3で産廃受入を停止	×
北広島市	15,672	647	4.1%		×
名寄市	5,858	353	6.0%		×
千歳市	10,732	314	2.9%		×
根室市	3,434	313	9.1%		×
函館市	24,871	104	0.4%		×

○中間処理：R1「産廃実績あり」は35市中6市

R1実績	中間処理 合計 (t)	うち 産業廃棄物 (t)	産廃比率	備考	産廃 特会
登別市	20,675	2,938	14.2%		×
稚内市	7,220	2,398	33.2%	水産廃棄物のバイオガス化処理	×
根室市	13,850	1,775	12.8%	焼却	×
函館市	92,071	323	0.4%		×
千歳市	36,309	232	0.6%		×
北見市	39,786	1	0.0%	別途、産廃	×
参考：R2恵庭	18,602	2,321	12.5%	対象はリサイクル・生ごみ・焼却 (試運転)で、産廃は焼却のみ	○

### 《あわせ産廃》

#### 廃棄物処理法第11条第2項

市町村は、単独にまたは共同して、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行うことができる。

スケジュール（案）



